

新庁舎建設事業の概要

令和5年2月

現在の江戸川区の本庁舎は、建設から60年が経過して老朽化をはじめ、様々な課題を抱えています。区ではこのような状況に対応するため、区民の皆様にとって使いやすく、災害時には復興・復旧の拠点となる施設を目指し、新庁舎建設について検討を進めています。

■新庁舎建設に関する経緯

時期	内容
平成24年7月	第1回 公共施設のあり方懇話会 開催 老朽化が進む現庁舎等の議論を開始
平成25年3月	第3回 公共施設のあり方懇話会 開催 『庁舎跡地の賑わいに配慮しつつ、将来的に庁舎を船堀四丁目都有地へ移転する方向で検討を』という結論を得る
平成26年10月	江戸川区議会で「庁舎移転問題検討特別委員会」を設置 庁舎の移転候補地として「船堀四丁目都有地」を選定(平成27年3月議決)
平成30年5月	江戸川区議会で「新庁舎建設検討特別委員会」を設置 ※令和元年5月より「新庁舎建設等検討特別委員会」
平成31年3月～令和3年3月	新庁舎建設基本構想・基本計画策定委員会開催 「基本構想・基本計画」を令和3年3月に策定、公表
令和3年3月	江戸川区役所の位置を「船堀四丁目三番」とする「江戸川区役所の位置を定める条例」を制定 ※施行期日は、江戸川区規則で定める日
令和4年7月	東京都より、新庁舎建設用地（約5,200㎡）を買受

■新庁舎建設基本構想・基本計画 【令和2年度】

◎新庁舎建設を進めるための基本的な考え方、施設計画や建設手法についてまとめたもの

(1) 新庁舎整備の必要性

現庁舎における7つの課題

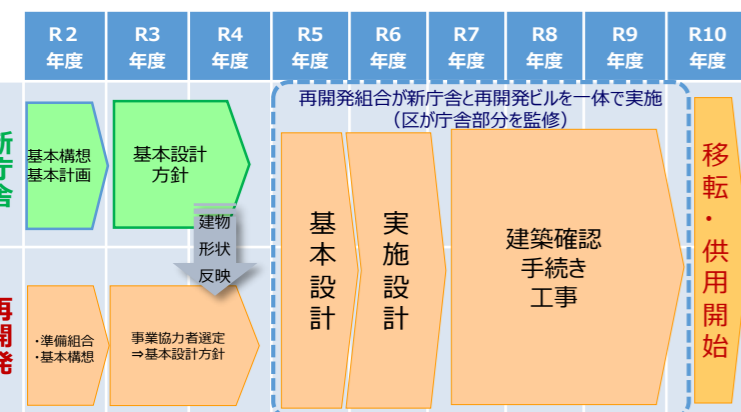
- 耐震性能・建物寿命を踏まえた安全上の不安
- 老朽化による維持管理及び補修工事費の増加
- 庁舎が狭く分散していて利便性を欠く
- 災害時の防災機能が不十分
- 省エネルギー設備の導入や環境への配慮が不足
- バリアフリー設備やわかりやすいサインが不足
- 最寄りの鉄道駅から遠く不便

(2) 5つの基本理念

新庁舎整備推進の『骨格』『より所』にあたるもの

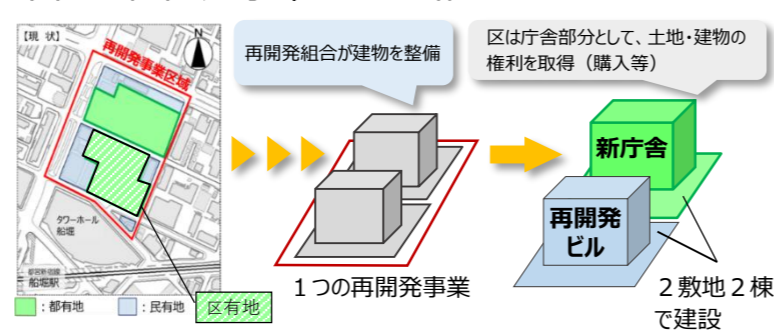
- 基本理念 1**
『災害対応の拠点』として70万区民を守る、たくましい庁舎
- 基本理念 2**
『協働・交流の拠点』として開かれ、シビックプライドを高めていくような庁舎
- 基本理念 3**
『区民サービスの拠点』として、誰にでも優しい庁舎
- 基本理念 4**
『日本一のエコタウン』実現に向け、環境の最先端を歩む庁舎
- 基本理念 5**
『健全財政』を貫きつつ、将来変化にも柔軟に対応できる庁舎

(3) 事業スケジュール



(4) 事業手法

市街地再開発事業により整備



■基本設計方針 【令和3～4年度】

◎基本構想・基本計画を具体化し、基本設計に必要な情報を整理

構成

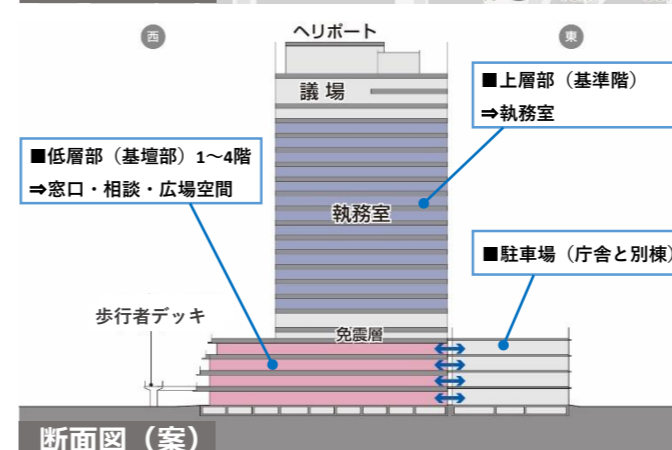
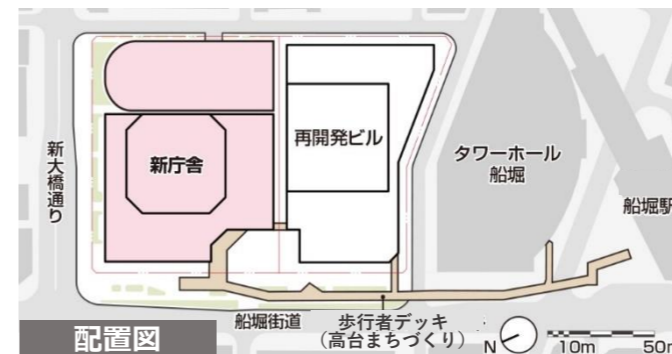
- 基本理念に基づく設計コンセプト
- 規模や施設配置等の計画

●計画概要

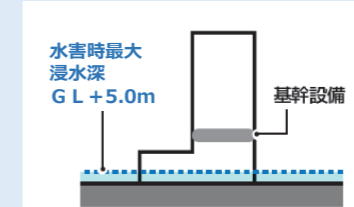


建物概要	
敷地面積	約9,600㎡
床面積 (容積対象)	約47,000㎡
高さ	約99m

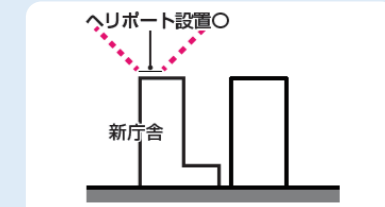
完成イメージ (今後変更の可能性があります)



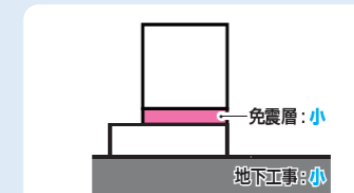
新庁舎の特徴



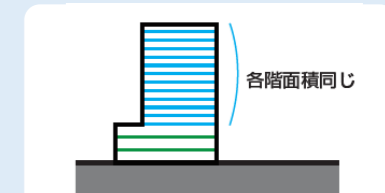
地下空間を最小限とし、浸水被害リスクを抑える



庁舎の災害対応として、ヘリポートの設置が可能となる



地下工事の規模が小さく、工事費や工期の割り増しが抑えられる



基準階は2,000㎡の均一で、社会情勢や行政ニーズの変化による用途変更に対応しやすい